

Futaba

第83期 定時株主総会

招 集 通 知

証券コード：6986
双葉電子工業株式会社

企業理念

私たちFutabaグループは
なくてはならない器材・サービスを創出し
世界の発展に貢献します

開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

千葉県茂原市大芝629番地
当社本社3階ホール
※「定時株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）5名選任の件

書面およびインターネット等による議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時15分まで



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただ
けます。

<https://p.sokai.jp/6986/>



お土産のご用意はございません。

証券コード 6986

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日 2026年6月3日)

株 主 各 位

千葉県茂原市大芝629番地

双葉電子工業株式会社

代表取締役 有馬 資明
社長執行役員

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第83期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.futaba.co.jp/ir/library/005657>



また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスの上「銘柄名(会社名)」に「双葉電子工業」または「コード」に「6986」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月25日(木曜日)午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2026年6月26日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場 所

千葉県茂原市大芝629番地 当社本社3階ホール

目的事項

報告事項

1. 第83期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第83期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

招集にあたっての決定事項

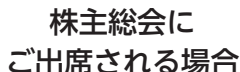
- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本総会においては書面交付請求の有無に関わらず、全ての株主さまに電子提供措置事項を記載した書面をお送りすることといたしました。また法令および定款第16条第2項の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、下記の事項を記載していません。なお当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した書類の一部であります。
 - ・業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結計算書類の注記
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・計算書類の注記
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。
 - ◎ 車いすをご利用される方は、準備の都合上、2026年6月23日（火曜日）午後5時15分までにご連絡ください。
電話：0475-24-1111（大代表）
 - ◎ その他、株主さまへのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



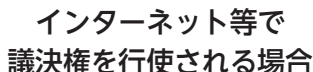
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

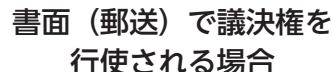
2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時15分入力完了分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時15分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書		御中	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
株主総会日	議決権の数	XX 股	
× × × × 股 × × 月 × × 日			

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ≫ **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 ≫ **「否」** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

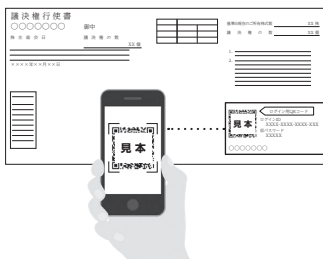
インターネット等による議決権行使のご案内

事前にインターネットにより議決権を行使いただき、かつアンケートに回答いただいた株主さまには、議案の賛否に関わらず抽選で100名さまに電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。詳細は、本招集ご通知とあわせてお送りするご案内をご覧ください。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

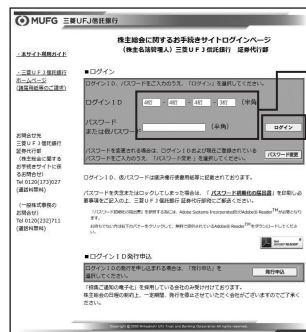
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案	剰余金の処分の件
---------	----------

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境や安定配当の基本方針等を総合的に勘案した結果、1株につき18円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式 1 株につき18円 配当総額 763,472,250円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月29日

(ご参考)

◆当社の配当方針について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としています。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）5名全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における 地位・担当	取締役の 在任年数	取締役会 出席状況
1	再任 あり 有 馬 資 明 (男性)	代表取締役 社長執行役員	10年	100% (17回/17回)
2	再任 きみ 君 塚 俊 秀 (男性)	取締役 専務執行役員 管理部門担当	10年	100% (17回/17回)
3	再任 とみ 富 田 正 晴 (男性)	取締役 常務執行役員 事業部門担当	3年	100% (17回/17回)
4	再任 社外取締役 独立役員 くに 國 お 尾 たけ 武 みつ 光 (男性)	社外取締役	7年	100% (17回/17回)
5	再任 社外取締役 独立役員 た 田 なか 中 まさ 雅 こ 子 (女性)	社外取締役	4年	100% (17回/17回)

取締役候補者

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1 再任	あり ま もと あき 有 馬 資 明 (1960年12月17日生) 	1984年 3 月 当社入社 2007年 1 月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ 出向 取締役社長 2009年10月 当社経営企画部事業戦略グループマネージャ ー 2011年 6 月 当社執行役員経営企画部長 2013年 6 月 当社上席執行役員電子部品事業部副事業部長 2014年 7 月 当社上席執行役員エレクトロニックデバイス 事業センター長 2016年 1 月 当社上席執行役員タッチパネル事業センター 長 2016年 6 月 当社取締役常務執行役員電子部品・電子機器 担当兼タッチパネル事業センター長 2017年 6 月 当社取締役 事業・開発部門管掌 2019年 6 月 当社代表取締役社長 2023年 7 月 当社代表取締役社長執行役員 (現在に至る)	96,500株
取締役候補者とした理由 代表取締役として、不透明な事業環境の中で経営および業務執行の指揮を執り、構造改革と成長力の強化に努めるとともに、2023年6月の単年度の事業再生計画「Re-Futaba -考動(決意と約束)-」、2024年5月の「第3次中期経営計画」を主導してまいりました。 引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。			

(注) 有馬資明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2 再任	きみ づか とし ひで 君 塚 俊 秀 (1962年5月2日生) 	1986年 4 月 当社入社 2007年 7 月 当社業務管理部人事グループマネージャー 2009年 8 月 当社業務管理部経理グループマネージャー 2010年 6 月 当社執行役員業務管理部経理グループマネージャー 2014年 6 月 当社上席執行役員経営企画部事業企画グループマネージャー 2014年 7 月 当社上席執行役員業務管理部長 2015年 4 月 当社上席執行役員業務管理本部長 2016年 6 月 当社取締役常務執行役員業務管理本部長 2016年 7 月 当社取締役常務執行役員総務・人事・経理担当 2017年 6 月 当社取締役 本社部門管掌 2020年 6 月 当社専務取締役 本社部門管掌 2023年 7 月 当社取締役専務執行役員社長補佐 2025年 4 月 当社取締役専務執行役員管理部門担当 (現在に至る)	42,300株
取締役候補者とした理由 本社部門を管掌する取締役専務執行役員として、人事、総務、財務経理、情報システム部門をとりまとめ、構造改革に伴う人事戦略や財務戦略等を策定し、実行してきました。 引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。			

(注) 君塚俊秀氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3 再任	とみ た まさ はる 富 田 正 晴 (1967年4月10日生) 	1990年4月 当社入社 2006年10月 フタバ（ヨーロッパ）ゲー・エム・ベー・ハ ー出向 取締役社長 2009年5月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ 出向 取締役社長 2016年1月 当社執行役員エレクトロニックデバイス事業 センター長 2017年6月 当社執行役員システムソリューション事業セ ンター長 2019年10月 当社執行役員経営企画本部長 2023年6月 当社取締役兼経営企画本部長 2023年7月 当社取締役常務執行役員兼経営企画本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員事業部門担当 (現在に至る)	20,000株
取締役候補者とした理由 事業部門担当取締役として、構造改革後の成長事業の創出に中心的な役割を果たしてまいりました。 引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて適切な人材と判断し、取締役候補 者となりました。			

(注) 富田正晴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	社外取締役 独立役員 くに お たけ みつ 國 尾 武 光 (1955年1月5日生) 	1982年12月 日本電気(株)入社 1995年 7 月 同社マイクロエレクトロニクス研究所超高集積回路研究部長 2001年 4 月 同社中央研究所研究企画部長 2004年 1 月 同社執行役員兼中央研究所長 2010年 4 月 同社執行役員常務 2010年 6 月 同社取締役執行役員常務 2011年 6 月 同社執行役員常務 2013年 5 月 同社執行役員 2017年 4 月 同社顧問 2019年 6 月 同退任 2019年 6 月 当社社外取締役 (現在に至る)	7,400株
再任 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 大手電機メーカーにおいて、技術開発とその事業化、新事業領域の創造・育成、経営管理等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、構造改革と成長力の強化にむけてのアドバイスや経営の監督機能強化に尽力いただいております。 引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて経営の監督を行なっていただくことを期待し、社外取締役候補者としました。			

- (注) 1. 國尾武光氏は社外取締役候補者であります。
2. 國尾武光氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 國尾武光氏は現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって7年であります。
4. 國尾武光氏は、日本電気(株)の出身者であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および日本電気(株)の連結売上高に占める割合は各0.19%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
5. 國尾武光氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、國尾武光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
5 再任	社外取締役 独立役員 たなかまさこ 田中雅子 (1958年12月4日生) 	1981年 4 月 古河電気工業(株)入社 2015年 4 月 同社執行役員総務・C S R本部法務部長 2015年 5 月 同社執行役員戦略本部副本部長兼働き方改革プロジェクトチーム長 2017年10月 同社執行役員戦略本部副本部長兼人事部長 2021年 4 月 同社執行役員ビジネス基盤変革本部副本部長 2021年 6 月 豊和工業(株)社外取締役（監査等委員） （現在に至る） 2022年 3 月 古河電気工業(株)執行役員（退任） 2022年 6 月 当社社外取締役（現在に至る） 2023年10月 (株)内田洋行社外取締役 （現在に至る） （重要な兼職の状況） (株)内田洋行社外取締役 豊和工業(株)社外取締役（監査等委員）	7,000株
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 大手非鉄金属メーカーにおいて、人事部門、C S R部門、法務部門等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、人事制度の見直しに関する提言や、指名報酬委員会委員長として、後継者育成計画の策定等に積極的に提言いただいております。 引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて経営の監督を行なっていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 田中雅子氏は社外取締役候補者であります。
2. 田中雅子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 田中雅子氏は現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって4年であります。
4. 田中雅子氏は、古河電気工業(株)の出身者ですが、当社は、同社との取引関係はありません。
5. 田中雅子氏は、(株)内田洋行の社外取締役および豊和工業(株)の社外取締役（監査等委員）ですが、当社は両社と取引関係はありません。
6. 田中雅子氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、田中雅子氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

本株主総会終了後の取締役および執行役員の構成・専門性

【取締役】

氏名	地位・担当	専門性・経験等								
		企業経営 (社外)	財務・会計	法務・ リスク管理	人事・ 人財開発	サステナ ビリティ	技術・R&D	生産・品質	営業・ マーケティング	国際経験
有馬 資明	代表取締役 社長執行役員							●	●	●
君塚 俊秀	専務執行役員 管理部門担当		●	●	●	●				●
富田 正晴	常務執行役員 事業部門担当						●	●	●	●
國尾 武光	社外取締役	●				●	●	●	●	
田中 雅子	社外取締役	●		●	●	●				
大村 直司	常勤監査等委員	●	●	●		●				●
池田 達也	常勤監査等委員		●			●			●	●
石原 昭広	監査等委員			●		●			●	●

【執行役員】

氏名	地位・担当	専門性・経験等								
		経営企画	財務・会計	法務・ リスク管理	人事・ 人財開発	サステナ ビリティ	技術・R&D	生産・品質	営業・ マーケティング	国際経験
神野 栄治	執行役員 ロボティクスソリュー ション事業センター長						●	●	●	●
中村 和仁	執行役員 システムソリューション 事業センター長						●	●	●	
野中 昭宏	執行役員 コア技術開発センター長						●	●	●	
高橋 幹也	執行役員 精機事業センター長						●	●		
石川 浩士	執行役員 業務管理本部長		●		●					●
松木 亨	執行役員 経営企画本部長	●			●				●	●

役員等賠償責任保険契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の取締役・執行役員等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

役員等賠償責任保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

監査等委員会意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任および報酬について、取締役会の諮問機関として任意に設置された委員5名（他にオブザーバー2名が出席）で構成される「指名・報酬委員会」に監査等委員3名中2名が委員として、同1名がオブザーバーとして出席し、取締役候補者指名の方針や具体的な報酬額の算定方法等を確認し、意見を述べるとともに、監査等委員会においてその内容を協議いたしました。

その結果、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、指名の手続きは適切であり、各取締役候補者の専門的能力と豊富な経験を評価し、当社の取締役として適任であると判断しております。

また、取締役の報酬については、「指名・報酬委員会」による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する取締役会への答申手続きは適正であり、客観性および透明性が担保された上で、当社の「取締役の報酬決定に関する方針」に照らし、具体的な報酬額の評価・算定方法は妥当であると判断しております。

取締役候補者の指名を行なうに当たっての方針と手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、必要な見識、知識・経験、能力などのバランスを総合的に勘案して、その職責にふさわしい者をあらかじめ独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会に諮問し委員会からの答申を求めたうえで、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役候補者は、上記に基づき、事前に指名・報酬委員会に諮問し答申を求め、さらに監査等委員会に候補者を提案し、同意を得たうえで、取締役会で決定しております。

社外取締役の独立性判断基準

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、以下を満たすよう社外取締役を選定しております。

1. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上の議決権を有している株主）の重要な業務執行者（取締役、監査役、執行役員または重要な使用人）でないこと。
2. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の支払額または受取額が、当社または取引先の連結売上高の2%超）の重要な業務執行者でないこと。
3. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結売上高の1%超）を受領する弁護士、公認会計士、各種コンサルタント、教育専門家でないこと。

当社政策保有株式の状況

当社は、電子機器および生産器材の各セグメントで幅広い製品を展開していることから、取引先との長期的・安定的な関係を構築することが、事業の円滑な推進を図り、ひいては当社の企業価値向上に資するものと考え、政策保有株式を保有しております。

1. 政策保有株式は、毎半期、個別銘柄ごとに資本コストと実際のリターンや取引状況等を取締役会に報告し、保有を継続するか、縮減するかを総合的に検証しております。
2. 検証の結果、保有の目的に合致しない、あるいは妥当性が認められない場合には、取引先と対話を行なった上で縮減する方針です。

（政策保有株式銘柄数）

	第 79 期	第 80 期	第81期	第82期	第83期(当期)
銘柄数	21	20	18	17	17

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 経営成績に関する分析

当期における国内経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら、米国の関税政策をめぐる動向については先行きが不透明な状況が続いており、物価上昇の継続が消費マインドの下振れ等を通じて個人消費に影響を及ぼすなど、我が国の景気を下押しするリスクが依然として残っています。

また、世界経済におきましても、景気の持ち直しが緩やかになっており、中国をはじめとする一部の地域において足踏みがみられるほか、中東情勢の緊迫化や金融資本市場の変動などに留意する必要があります。

このような状況のなか、当期は、「中期経営計画」の2年目にあたり、基本方針である①構造改革の完遂②ソリューション事業領域への展開③コーポレート機能の強靱化④ステークホルダーとの信頼関係構築を計画どおり実行し、目標の達成と企業価値の向上に努めてきました。

以上の結果、当期における売上高は429億8千2百万円(前期比10.7%減)となりました。このうち海外売上高は244億円(前期比8.1%減)となり、国内売上高は185億8千2百万円(前期比13.8%減)となりました。

収益面では、営業損失は22億8千万円(前期は営業損失12億9千2百万円)となりました。また、経常損失は6億8千3百万円(前期は経常損失2億6百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益を計上したことにより25億2千2百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失2億8千1百万円)となりました。

当期の連結業績の事業区分別状況は、次のとおりです。

事業区分	売上高	増減率	構成比
電子機器	15,386百万円	△11.9%	35.8%
生産器材	27,595	△9.9	64.2
合計	42,982	△10.7	100.0

〔電子機器〕

(主な製品：複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器、ロボティクス製品、有機ELディスプレイ等)

複合モジュールでは、蛍光表示管の事業終息に伴い蛍光表示管搭載モジュールの出荷が減少したことに加え、その他の製品についても需要が鈍化したことから低調に推移し、EMSにおいては、車載用途・通信機用途が堅調に推移したものの、計測器用途が低調に推移し前期並みとなったことから、売上げは前期を下回りました。

産業用ラジコン機器では、農業用途および建機用途が伸びたものの、FA用途の受注が減少したことから、売上げは前期を下回りました。

ホビー用ラジコン機器では、アジアおよび国内市場において新製品の需要が一巡したことなどから、売上げは前期を下回りました。

ロボティクス製品は、産業用サーボは北米UAV関連等が順調だったことなどから、売上げは前期を上回りました。

有機ELディスプレイでは、自社生産・販売からの事業スキームの変更過渡期のため、売上げは前期を下回りました。

営業損失は、構造改革や退職給付費用の減少による固定費の大幅な圧縮があったものの、主として有機ELディスプレイにおける事業スキーム変更に伴う品種構成の変化や、有機ELディスプレイおよびホビー用ラジコン機器等の減収による操業度悪化に加え、タッチセンサーおよび蛍光表示管の事業終息に伴う影響等により、前期に対して損失が拡大しました。

〔生産器材〕

(主な製品：プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器)

国内では、金型内計測システムをはじめとする成形・生産合理化機器は伸びたものの、主として自動車関連市況の回復遅れの影響に加え、価格競争の影響を受けたことなどにより、金型用器材やプレート製品の販売が低調に推移し、売上げは前期を下回りました。

海外では、アセアン市場は前期並みとなったものの、主力の韓国市場で自動車・家電向けの低迷や安価な中国製品の輸入増加に加え、価格競争の影響を受けたことや、中国生産拠点の再編による計画的な売上減少などにより、売上げは前期を下回りました。

営業損失は、国内における適正売価政策の推進や、中国生産拠点の工場閉鎖による構造改革の効果があったものの、顧客の新規開発の遅れや韓国市場における減収による操業度の悪化に加え、品種構成の悪化により変動費比率が上昇したことなどから前期に対して損失が拡大しました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資につきましては、需要予測、生産計画、利益計画などを総合的に勘案して実施しています。

当期の設備投資は、総額10億5千6百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、主として自己資金を充当いたしました。

また、機動的かつ安定的な必要運転資金の調達を可能とするため、2024年3月に株式会社千葉銀行と借入極度額50億円のコミットメントライン契約を締結しております。2026年2月27日にコミットメント期限が到来したため、当該契約を1年間期間延長いたしました。

なお、当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業ビジョン「Futabaテクノロジーを進化させ、世界で躍進するリーディングカンパニーを目指します」の実現に向けて、中期的な戦略および方針を示す3カ年の中期経営計画を策定しております。

「2024-2026年度 中期経営計画」に基づき、事業体制の再編・強化および経営基盤の強化に取り組み、持続的な利益創出と成長軌道への変革を進めています。

中期経営計画の2年目である当期は、4つの基本方針に基づき各施策に取り組みました。

①構造改革の完遂

電子機器事業では、事業環境変化への対応および収益性改善を目的として、米国および台湾子会社において、工場の集約と一部売却を実施しました。また、韓国の販売拠点については解散を決定し、固定費削減および事業運営体制の見直しを図りました。生産器材事業では、事業採算性および将来の成長可能性を総合的に勘案し、中国子会社の解散ならびに韓国子会社における事業停止を実施しました。これらの施策により、海外拠点の整理・集約を進め、事業基盤の効率化と経営資源の重点配分に取り組みました。

また、将来の成長に向けた新たな価値創出を目的として、従業員の自発的な発想を起点としたイノベーション創出に向けた取り組みを開始しました。本取り組みでは、新事業創出に加え、業務改善・改革に関する幅広いアイデアを収集・検討する仕組みを導入し、一部部門において先行的に運用を開始しています。今後は、取り組みの有効性や運用状況を検証しながら、段階的に対象範囲を拡大し、全社的なイノベーション風土の醸成につなげてまいります。

②ソリューション事業領域への展開

〔電子機器〕

システムソリューション事業は、顧客提供価値を「無線・IoT・システム技術を用いて、お客様の時間を創出」と定義し、産業用ラジコン機器は、成長が著しい建設機械および農業機械市場に向けて、遠隔操作に対応し、作業環境改善に貢献する無線リモコ

ンを提案しています。

当期は、新規産業用無線リモコンの開発・拡販を推進し、量産出荷を開始いたしました。今後は、産業用無線製品のラインアップ拡充と提案力の強化を図るとともに、複合モジュール分野においては、ディスプレイ製品に無線・I o T技術を融合したソリューション製品の開発を進めてまいります。

ロボティクスソリューション事業は、顧客提供価値を「無線・制御技術を基盤にホビーからビジネスまでの幅広いシーンに対応した製品とサービスの提供」と定義し、ロボティクス製品は、ドローン分野では点検・防災・防衛用途、産業用サーボ分野ではU A V・F A市場に、各種製品・サービスを展開しています。

当期は、ドローン分野においてP o Cの継続に加え、近隣自治体への防災用途での機体納入を行いました。今後は、当社への委託範囲拡大や既存案件の水平展開を進めることで売上拡大を図るとともに、産業用サーボについては標準製品の拡充を通じて、F A市場での販売拡大に取り組んでまいります。

電子機器事業全体としては、無線・制御・I o Tといったコア技術を軸に、単体製品の提供にとどまらないソリューション提案を強化し、成長分野における事業基盤の確立を目指してまいります。

〔生産器材〕

生産器材事業は、顧客提供価値を「金型用器材加工を基礎としたソリューション」と定義し、成形・生産合理化機器は、射出成形機市場向けに成形に関わる工程を合理化し生産性を向上する、金型内計測システムやホットランナシステム等の製品を提供しています。

当期は、当社E Cサイト「フタバオーダーサイト」において、図面付き加工部品の見積・発注が可能な新サービス「フタバオーダーサイトP l u s」の提供を開始しました。また、成形・生産合理化分野では、A Iを活用した射出成形向けの監視・解析システムの新商品の開発および発表を行いました。本システムは、成形機や金型内から取得されるデータをA Iで解析し、成形状態の可視化や異常兆候の把握を支援することで、熟練作業者の知見に依存しがちな成形条件管理の高度化を狙いとしています。今後は、E Cサイトへの機能追加を継続するとともに、成形・生産合理化分野では、射出成形A Iシステムの新商品を発売し、また海外サポート体制の強化を通じて海外市場への展開を推進してまいります。

生産器材事業では、製品提供に加え、データ活用や業務プロセス改善を含めたソリューション提案を通じて、お客様の調達から生産までの広範囲で合理化と付加価値向上に貢献してまいります。

③コーポレート機能の強靱化

当期は、人的資本への投資として各種施策を推進しました。具体的には、若手・中堅・管理職・経営層といった階層別研修を軸に、営業・技術など部門特性を踏まえた育成施策を展開するとともに、A Iや語学などのスキル強化機会を設け、幅広い従業員層を対象とした人財育成に取り組みました。また、国外研修を実施するなど、グローバル人財の育成

に向けた取り組みを進めました。

今後は、DXを活用した戦略的人財育成の基盤整備として、従業員データの収集・活用を進め、ジョブローテーションや適材適所配置につなげる取り組みを推進します。これらの施策を通じて、事業の方向性を踏まえた育成・配置や、人事異動等における意思決定の迅速化・高度化を図ってまいります。

DX推進においては、既存システムの老朽化対策や経営数値の早期把握、業務効率化を目的として、全社基幹システム刷新プロジェクトを本格的に推進しました。今後は、Fit to Standardを前提としたグローバル統一の業務・システム基盤への移行を進めてまいります。

リスクマネジメントにおいては、全社リスク・セキュリティ教育を継続し、当社グループ全体の競争力と持続可能性を高める基盤を構築していきます。

④ステークホルダーとの信頼関係構築

当期は、SDGs活動について計画通りの活動を実施しました。また、収益体質構築に向けて、在庫削減と生産拠点の事業停止を実施しました。企業価値向上を図るため、機関投資家との対話を推進しました。

これらの活動を通じて、ステークホルダーとの信頼関係を深め、持続的な成長を支える体制を強化していきます。

これらの施策については、構造改革や事業基盤の見直しを中心に着実に推進してまいりました。一方で、市場環境の変化や顧客ニーズへの対応に加え、今後予定している全社システム刷新に伴う費用増加などの影響により、当初想定していた成長軌道への転換にはなお課題があるものと認識しております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは中期経営計画に掲げる基本方針を維持しつつ、事業環境の変化や直近の実行状況を反映して経営資源配分および数値目標の見直しを実施いたしました。その結果、中期経営計画の最終年度である2026年度の計画値は、売上高450億円、営業損失13億円へと修正しております。今後は、引き続き構造改革の着実な推進とともに、収益性の改善を最優先課題として事業ごとの重点施策の明確化および実行力の向上に努めてまいります。これにより、企業ビジョンである「私たちFutabaグループはなくてはならない器材・サービスを創出し世界の発展に貢献します」の実現を目指していきます。

今後とも需要変動や部材高騰、為替レート変動、地政学的リスク等、外部環境の不確実性が高まるなか、これら影響を注視しつつ、リスクや不測の事態を想定した柔軟な体制構築や多様な働き方の推進、迅速かつ的確な研究・製品開発と生産体制の構築に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

区 分	第 80 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第 81 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第 82 期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第83期(当期) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	60,326	56,360	48,116	42,982
経 常 利 益 (百万円) (△ 損 失)	△1,134	570	△206	△683
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) (△ 損 失)	△3,499	△1,854	△281	2,522
1株当たり当期純利益 (△損失)	△82円51銭	△43円71銭	△6円63銭	59円48銭
総 資 産 (百万円)	98,118	104,263	101,090	108,884
純 資 産 (百万円)	85,210	90,529	88,312	95,200

- (注) 1. 第80期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
2. 第81期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、構造改革による事業再編損および固定資産の減損損失などによるものです。
3. 第82期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、構造改革による事業再編損および固定資産の減損損失などによるものです。
4. 第83期の親会社株主に帰属する当期純利益の計上は、固定資産の売却益などによるものです。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 80 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第 81 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第 82 期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第83期(当期) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	29,621	25,852	21,933	18,657
経 常 利 益 (百万円)	537	1,421	4,734	206
当 期 純 利 益 (百万円) (△ 損 失)	△784	1,001	5,102	△277
1株当たり当期純利益 (△損失)	△18円48銭	23円62銭	120円30銭	△6円54銭
総 資 産 (百万円)	54,795	58,812	62,705	65,692
純 資 産 (百万円)	48,413	51,150	56,196	58,018

- (注) 1. 第80期の当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
2. 第81期の当期純利益の計上は、固定資産および投資有価証券の売却益などによるものです。
3. 第82期の当期純利益の計上は、受取配当金および貸倒引当金戻入額などによるものです。
4. 第83期の当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。

(6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 又は出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
小 川 精 機 株 式 会 社	千円 90,000	100.00	電子機器の製造販売
サ ッ キ 機 材 株 式 会 社	千円 10,000	100.00	生産器材の製造販売
株 式 会 社 カ ブ ク	千円 100,000	100.00	生産器材のネットワーク製造プラットフォームの開発
セントラル電子制御株式会社	千円 50,000	100.00	電子機器の開発
台湾双葉電子股份有限公司	千台湾ドル 1,727,795	100.00 (12.00)	電子機器の製造販売、生産器材の販売
双葉電子部品（惠州）有限公司	千中国元 260,007	100.00	電子機器の製造販売
富得巴（香港）有限公司	千香港ドル 43,908	100.00	東アジアにおける電子機器の販売
フタバ・コーポレーション・ オブ・アメリカ	千米ドル 9,926	100.00	米州における電子機器の製造販売、生産器材の販売
起 信 精 機 株 式 会 社	千韓国ウォン 14,600,000	60.88	生産器材の製造販売
フタバ・ジェイ・ティ・ ダブリュー（タイランド） リミテッド	千バーツ 390,000	65.00	生産器材の製造販売
フタバ（ベトナム）カンパニー・ リミテッド	千米ドル 20,000	100.00	生産器材の製造販売

(注) 当社の議決権又は出資比率欄の（ ）内の数字は、間接所有割合（内書）です。

② 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

- (7) **主要な事業内容**（2026年3月31日現在）
 当社グループは、以下製品の製造・販売を行なっています。

事業区分	主 要 製 品
電 子 機 器	複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器、ロボティクス製品、有機ELディスプレイ等
生 産 器 材	プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器

- (8) **当社グループの主要拠点等**（2026年3月31日現在）

当 社	本社	千葉県茂原市
	セールスオフィス	東京、大阪
	営業所	東京、名古屋、関西（東大阪市）
	工場	長生工場（千葉県長生郡）、長南工場（千葉県長生郡）
子 会 社	日本	小川精機株式会社（大阪市）
		サツキ機材株式会社（四街道市）
		株式会社カブク（東京都千代田区）
		セントラル電子制御株式会社（川崎市）
	海外	台湾双葉電子股份有限公司
		双葉電子部品（惠州）有限公司（中国）
		富得巴（香港）有限公司
		フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ
		起信精機株式会社（韓国）
		フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー（タイランド）リミテッド
		フタバ（ベトナム）カンパニー・リミテッド

(9) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減（△）
電子機器	772名	△34名
生産器材	1,484	△110
全社（共通）	128	△6
合計	2,384	△150

- （注）1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。
2. 従業員数には臨時雇用者数 154名（期中平均）は含まれていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
650名	△38名	43.9歳	20.5年

- （注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）です。
2. 従業員数には臨時雇用者数 104名（期中平均）は含まれていません。

(10) 主要な借入先および借入額（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

なお、機動的かつ安定的な必要運転資金の調達を可能とするため、2024年3月に株式会社千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。2026年2月27日にコミットメント期限が到来したため、当該契約を1年間期間延長いたしました。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 196,099,900株
- (2) 発行済株式の総数 42,426,739株
- (3) 株主数 12,895名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,321 千株	10.18 %
公益財団法人双葉電子記念財団	3,255	7.67
吉田嘉明	2,000	4.71
川崎まり	1,866	4.39
株式会社千葉銀行	1,857	4.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT	1,746	4.11
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND MANAGING DIRECTOR GEORGE W LONG	1,273	3.00
細矢晴江	1,113	2.62
桜田恵美子	1,069	2.52
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE US 10PCT CLIENTS LENDING	1,006	2.37

（注）持株比率は自己株式（11千株）を控除して計算しています。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	有 馬 資 明 (男性)	社長執行役員
取 締 役	君 塚 俊 秀 (男性)	専務執行役員 管理部門担当
取 締 役	富 田 正 晴 (男性)	常務執行役員 事業部門担当
取 締 役	國 尾 武 光 (男性)	
取 締 役	田 中 雅 子 (女性)	(株)内田洋行 社外取締役 豊和工業(株) 社外取締役（監査等委員）
取 締 役 (常勤監査等委員)	大 村 直 司 (男性)	
取 締 役 (常勤監査等委員)	池 田 達 也 (男性)	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	石 原 昭 広 (男性)	弁護士、石原総合法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役國尾武光氏、田中雅子氏、監査等委員である取締役大村直司氏および石原昭広氏は、社外取締役です。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、大村直司氏および池田達也氏を常勤の監査等委員に選定しています。
3. 当社は、取締役國尾武光氏、田中雅子氏、監査等委員である取締役大村直司氏および石原昭広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

(3) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の取締役等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役・監査役等であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。

(ご参考)

当社は意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しています。2026年4月1日現在の執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	有 馬 資 明	
専 務 執 行 役 員	君 塚 俊 秀	管理部門担当
常 務 執 行 役 員	富 田 正 晴	事業部門担当
執 行 役 員	神 野 栄 治	ロボティクスソリューション事業センター長
執 行 役 員	中 村 和 仁	システムソリューション事業センター長
執 行 役 員	野 中 昭 宏	コア技術開発センター長
執 行 役 員	高 橋 幹 也	精機事業センター長
執 行 役 員	石 川 浩 士	業務管理本部長
執 行 役 員	松 木 亨	経営企画本部長

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬は、株主の皆様への負託に応え、各事業年度の連結業績の向上および中長期的な企業価値向上へのインセンティブとするため、固定報酬(70%)に業績連動報酬(30%)を加えた構成となります。

A. 制度概要

	月額基準報酬額			
	固定報酬(70%)		業績連動報酬(30%)	
支給形式	金銭	自社株取得報酬 (役員持株会)	自社株取得報酬 (役員持株会)	金銭
報酬構成割合	63%	7%	15%	15%
			±30%(0%~60%)	
			自社株取得報酬 (役員持株会)	金銭

※業績連動報酬は後記の指標に応じて±30%の範囲で変動し、その50%を金銭報酬、残りの50%は自社株取得報酬として固定報酬の一部と併せて役員持株会へ拠出します。

なお、社外取締役、監査等委員である取締役は、役員持株会の対象外としています。

B. 手続き

社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、客観性と透明性を確保し、その後、取締役会で決議しております。

②取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行なっているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第74期定時株主総会において、月額33百万円以内（うち社外取締役分は月額5百万円以内）と決議いただいております（使用人分給与は含まない）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第74期定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長執行役員有馬資明氏に対し各取締役の基準報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行なうには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等を審議しております。

⑤取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	97	76	20	－	5
取締役 (監査等委員)	44	44	－	－	3
合計 (うち社外取締役)	142 (52)	121 (52)	20 (－)	－ (－)	8 (4)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑥業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的な向上を図るため、取締役に対する報酬等のうち30%を業績連動報酬としております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容およびウエイトは下表のとおりであり、これらの指標を採用することにより業績を適切に反映するものと判断しております。

【業績連動報酬の評価に採用する指標】

評価指標	ウエイト	実績
連結売上高前期比	20%	89.3%
連結付加価値額前期比	20%	85.9%
連結フリーキャッシュ・フロー	20%	4,214百万円
連結営業利益率	20%	△5.3%
連結自己資本利益率(ROE)	20%	3.1%

⑦非金銭報酬等の内容
該当事項はありません。

(6) 社外役員の状況

社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	発言状況および社外取締役として期待される役割に関して行なった職務の概要	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
社外取締役	國 尾 武 光	技術開発とその事業化、新事業領域の創造・育成、経営管理等の豊富な経験を有しており、構造改革と成長力の強化にむけてのアドバイスや経営の監督機能強化に関して積極的に提言をいただいています。	17回/17回 (100%)	—
	田 中 雅 子	人事制度の見直しに関する提言や、指名報酬委員会委員長として、後継者育成計画の策定等に積極的に提言いただいています。	17回/17回 (100%)	—
社外取締役 (監査等委員)	大 村 直 司	経営に関する豊富な経験を有しており、従業員等との面談や各種会議に出席し、その結果に基づき経営に関する積極的な提言をいただいています。	17回/17回 (100%)	14回/14回 (100%)
	石 原 昭 広	弁護士としての知見に基づき、コンプライアンス等に関する積極的な提言をいただいています。	17回/17回 (100%)	14回/14回 (100%)

(7) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・田中雅子氏が社外取締役をつとめる(株)内田洋行および社外取締役（監査等委員）をつとめる豊和工業(株)と当社との間には特別の関係はありません。
- ・石原昭広氏が所長をつとめる石原総合法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 64百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 64百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況を勘案し、一定程度の効率化を図りつつ設定された報酬額の見積もりの妥当性を監査品質維持の観点から検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この場合、当社監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告します。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

以上のご報告は、記載金額および株数の単位未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	62,075	流 動 負 債	6,312
現 金 及 び 預 金	36,189	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,103
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	11,536	リ ー ス 債 務	163
電 子 記 録 債 権	1,502	未 払 費 用	1,852
有 価 証 券	199	未 払 法 人 税 等	146
製 品	3,188	賞 与 引 当 金	679
仕 掛 品	1,845	そ の 他	1,366
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	6,947	固 定 負 債	7,372
そ の 他	1,669	リ ー ス 債 務	340
貸 倒 引 当 金	△1,004	繰 延 税 金 負 債	6,664
固 定 資 産	46,809	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	22
有 形 固 定 資 産	16,837	退 職 給 付 に 係 る 負 債	215
建 物 及 び 構 築 物	5,050	そ の 他	129
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,829	負 債 合 計	13,684
工 具 器 具 及 び 備 品	347	(純 資 産 の 部)	
土 地	9,190	株 主 資 本	67,503
建 設 仮 勘 定	140	資 本 金	22,558
そ の 他	279	資 本 剰 余 金	21,044
無 形 固 定 資 産	497	利 益 剰 余 金	23,917
投 資 そ の 他 の 資 産	29,474	自 己 株 式	△17
投 資 有 価 証 券	17,333	その他の包括利益累計額	16,289
退 職 給 付 に 係 る 資 産	10,002	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,497
繰 延 税 金 資 産	192	為 替 換 算 調 整 勘 定	5,624
そ の 他	2,439	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	3,167
貸 倒 引 当 金	△494	非 支 配 株 主 持 分	11,406
資 産 合 計	108,884	純 資 産 合 計	95,200
		負 債 純 資 産 合 計	108,884

連 結 損 益 計 算 書

(2025年4月 1 日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		42,982
売上原価		36,058
売上総利益		6,923
販売費及び一般管理費		9,204
営業外損失		2,280
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,085	
受取賃貸料	192	
為替差益	407	
その他	112	1,797
営業外費用		
支払利息	62	
投資事業組合運用損	65	
割増退職金	22	
その他	49	200
経常損失		683
特別損益		
固定資産売却益	3,673	
関係会社清算益	553	4,226
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産廃棄損	8	
減損損失	530	
事業再編損	71	613
税金等調整前当期純利益		2,929
法人税、住民税及び事業税	160	
法人税等還付税額	△4	
法人税等調整額	218	374
当期純利益		2,555
非支配株主に帰属する当期純利益		32
親会社株主に帰属する当期純利益		2,522

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,647	流動負債	2,552
現金及び預金	14,789	買掛金	975
受取手形	99	未払金	35
売掛金	4,028	未払費用	856
電子記録債権	1,481	未払法人税等	91
有価証券	199	前受金	13
製品	1,569	預り金	30
仕掛品	216	賞与引当金	429
原材料及び貯蔵品	896	その他の他	119
前払費用	120	固定負債	5,121
その他の他	502	長期未払金	17
貸倒引当金	△256	繰延税金負債	5,071
固定資産	42,044	債務保証損失引当金	33
有形固定資産	1,586	負債合計	7,673
建物	6	(純資産の部)	
構築物	3	株主資本	50,716
機械及び装置	5	資本金	22,558
工具器具及び備品	26	資本剰余金	21,085
土地	1,543	資本準備金	3,594
無形固定資産	26	その他の資本剰余金	17,491
ソフトウェア	26	利益剰余金	7,089
投資その他の資産	40,432	利益準備金	2,275
投資有価証券	16,596	その他の利益剰余金	4,814
関係会社株式	16,714	固定資産圧縮積立金	632
関係会社出資金	1,941	繰越利益剰余金	4,181
関係会社長期貸付金	547	自己株式	△17
破産更生債権等	269	評価・換算差額等	7,302
前払年金費用	4,887	その他有価証券評価差額金	7,302
その他の他	53	純資産合計	58,018
貸倒引当金	△577	負債純資産合計	65,692
資産合計	65,692		

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		18,657
売 上 原 価		15,539
売 上 総 利 益		3,118
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,493
営 業 損 失		1,374
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,036	
為 替 差 益	509	
そ の 他	113	1,659
営 業 外 費 用		
投 資 有 価 証 券 運 用 損 他	65	
そ の 他	13	78
経 常 利 益		206
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	85	85
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損 失	0	
減 損 損 失	364	
事 業 再 編 損 失	32	397
税 引 前 当 期 純 損 失		105
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	43	
法 人 税 等 調 整 額	128	172
当 期 純 損 失		277

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

双葉電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉原 一 貴

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐瀬 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双葉電子工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

双葉電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉原 一 貴

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 瀬 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双葉電子工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査方針・職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて直接赴いてその業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

双葉電子工業株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 大 村 直 司
常勤監査等委員 池 田 達 也
監 査 等 委 員 石 原 昭 広

(注) 監査等委員大村直司、石原昭広の2名は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役です。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場

千葉県茂原市大芝 629 番地 当社本社 3 階ホール
0475-24-1111 (大代表)

交 通

● 最寄り駅 JR 外房線 茂原駅 南口下車 徒歩 25 分
車でお越しのお客様 株主総会会場には駐車場がございます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。